

# <ブラジル> 米国預託証券(ADR)に対する課税を公表

2009年11月24日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

## ■米国預託証券(ADR)に対する課税を公表

ブラジルのマンテガ財務相は、11月18日の株式市場の取引終了後、同国企業の米国預託証券(ADR)に対して1.5%の課税を開始することを発表しました。

今回の課税は、ブラジル国内証券市場と海外預託証券市場との間に生じたひずみの解消を意図していると言えます。ブラジル政府は10月、通貨レアルの上昇を抑制するため、ブラジル国内での債券、株式投資等に対して2.0%の金融取引税(IOF)を導入しました。この後、ADRを購入した後に国内発行の証券に転換する動きが見られたこと、また、企業がIOFのかかるブラジル国内ではなく、ADR市場での発行を選好し、国内発行市場の流動性が低下していることが、今回のADR課税の背景にあると思われます。

## ■今回の課税の主なポイント

- 税率: 1.5%
- 適用日: 2009年11月19日
- 課税対象: ADRの新規発行

## ■金融市場の反応

23日のブラジル株式市場は、同国の代表的株価指数であるブラジル・ボベスパ株価指数が対11月18日比0.44%の上昇となりました。為替市場では、ブラジル・レアルは主要通貨に対して、対11月18日比で小幅下落に留まっており、現在のところ同課税発表による大きな反応は見られていません。

## ■当社グループの見方

今回の課税は、短期的にはブラジル株式市場にマイナスの影響を与える可能性があるものの、ブラジル経済の中長期的な成長見通しに変更はないと考えます。

10月のIOF導入に続き、ADRにも課税対象を広げたことは、ブラジル政府のレアル高の阻止に向けた強い姿勢を示していると考えます。今回の措置に大きな効果が見られなかった場合、政府はIOF税率の引き上げあるいは課税対象範囲の拡大に動くことが予想されます。さらに、IOF以外の新たな対策を導入する可能性も想定されます。このため、引き続きブラジル政府の動向を注視していく方針です。

## <ブラジル>米国預託証券(ADR)に対する課税を発表

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券の価格は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

### ● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。

### <投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会:(社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

**J.P.Morgan**  
Asset Management